

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） この審議会が3月19日にあるんですよ。これで先ほどの数字はそこで決定をします。ほぼ決定すると思いますよ。その時点で病院開設はもうできないんです。幾ら頑張ってもできんもんはできないんですよ。だから、冒頭言ったように、市民との約束ができないならば、ぐだぐだとやる必要はないということですよ。以上。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この件については、病院開院時の問題として捉えておりますので、あなたから、ぐだぐだ言われる必要はないと思ってます。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 誰が考えてもできないものはできないんです。北朝鮮じゃないんだから。ルールによって、皆さんやっておるんですよ。だから、ケアミックスができないときには、言われるように、私も12月の一般質問で答えたように、明言したんだから、ぐだぐだとやらずに、きょうは糸瀬議員の質問がありましたけども、能力がないなら、すぐやめる。これが市民のためです。

以上。

○議長（作元 義文君） これで11番、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を2時5分から行います。

午後1時51分休憩

午後2時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 通告に従い、市政一般質問を行います。

巖原都市計画の変更について、お尋ねをいたします。

巖原都市計画区域の設定は昭和43年度に旧巖原町市街地を中心とし、久田地区から曲小浦地区の縦長な線引き範囲となっております。本来、この計画が設定された場合、都市計画事業、道路、公園、下水道の工事等により、整備が可能で国庫補助の対象となります。当区域の場合、住宅密集地の道路改良事業が見込まれ、現在も継続して事業の実施が行われているところであります。

また、次に、市街地再生開発事業及び都市区画整理事業の実施ができることとなっており、交流センターの建設及び商業施設の融合も都市計画区域における事業の実施のパターンと思われるま

す。片や指定を受けた場合、土地建物の制限等も厳しい条件となっております。この巖原区域を美津島町根緒地区から対馬空港、雞知地区の間を拡大する構想が平成20年度ころから行われ、その検討は現在もなされておりますが、昨年より地元説明会が実施されたとのことですが、この説明会の会場に住民はわずかししか出席しておらず、周知の徹底のないまま、そのことが進められているように思えますが、市はこのことを十分住民の説明が把握できないまま、これを実施するのか否か、市長にお尋ねをしたいと思います。

私は、この4年間の一般質問において、次の2点についてお尋ねをしたいことがございます。この残り財部市政の3年の間に、今後3年の間に、次の2点について取り組まれる意思があるのか、お尋ねをしたいと思います。

まず1点は、対馬3高校のいずれかに看護科の導入を実施する考えは、その後どう思われているのか。

2つ目に北部対馬の観光の一環として、千俵蒔山へのバスの道路の整備、並びに総合的な観光整備構想に取り組むような考えはないのか。

以上、3点についてお尋ねをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の都市計画区域の変更についてでございますが、確か、平成19年ぐらいから、このお話が動き始めたところでございます。本来、都市計画というのは、先ほど大浦議員がおっしゃられるように、さまざまな補助制度というのは、確かにあります。しかし、基本的にこの都市計画の方向というのは、その土地利用のあり方とか、都市施設の整備、市街地再開発事業など、やはりまちづくりをほとんどでどんなにしていくのかという視点に立って、まさに100年を見通す中で、この都市計画というのがつくり出されておるところでございます。東京都におきましても、99年間全く未着手の都市計画の予定道路等があるというのもあります。それほど長いスパンで物事を考えていかざるを得ない設定の話でございます。町をどうつくっていくかというときに、無秩序な開発とかいうことが起こりますと、その町というのが体をなさないということにもなりかねませんので、この都市計画区域の決定というのも、それなりに有効な策だというふうには感じておりますし、昭和44年でしたか、確か巖原地域は都市計画の区域決定を受けて、その後、進捗率というのは、それほど高くはないものの、そして市民の皆様に建築物を建てる際、一定の制限等をしていただきながら、まちづくりに取り組んでいっているものがあります。見直しにつきまして、民意を当然参考にしたいという思いで、パブリックコメント、それから説明会等、各地区で開催をし、先ほど御指摘がありましたように、参加人数が少なかつたために再度開くというふうなこともしましたけども、なかなか御理解が、周知ができないというふうな状況に今あります。現時点においては、この説明資料というものを同封させていただ

て、1,604世帯にアンケート調査を実施をしているところであります。今後、このアンケート調査の結果をもとに関係機関と協議しながら検討をしていきたいと考えております。しかし、決して、市独自で手続を強行するというつもりはありません。先ほどから言いますように、そのまちづくりの方向性というのを市民の方たちが自分たち住んでる町は100年後どうあればいいのかということ、そして、どうしてもそこには痛みが付きものになるものですから、それらについて了承をいただかなくては物事は進められないというふうに思っておりますので、私ども市が強行するつもりはございません。

次に、2点目の高校の看護科のお話とそれから北部対馬の観光振興のお話がありました。今回の高校の志願者数が新聞等々で出ておりました。対馬高校で普通科で0.7倍、商業科で1.1倍、国際交流コースで0.5倍、豊玉高校で0.5倍、上対馬で0.4倍というふうな倍率になっております。このまま行ったら、3校が存続できるのかというふうな大変危ぶまれるところでございます。そういう視点に立って、看護科の導入というお話を以前からいただいておりますが、今県の教育委員会として、中高一貫の教育校として上対馬を今進めているところでございまして、推進協議会を設けて研究を行っております。県への要望書は12月に提出をさせていただいております。25年度を研究準備期間とし、26年度から中高一貫の連携型の学校として新たな出発ができるように県と協議を今重ねているところであります。

豊玉高校に関しましては、生徒数の推移を見ながら、キャンパス校への導入を図って努力を重ねていくことを、今後も努力を重ねていくこととなります。

3校の存続というのが、とても、この島にとって重要な課題であると捉えておりますので、存続のための一つの方策として、大浦議員がおっしゃっておりますように、看護科の新設というのも一つの方策として理解はできます。ただ、また問題もそれにはあります。なかなか現状では厳しいものがあるのかなと思っております。一つ目は、生徒の確保でございます。確かに人口の多いときは7万人いまして、今約半数に人口は減っております。ところが子供たちの数といえますと、当時と比べると、約6分の1ぐらいになってるんじゃないかというふうに話も聞いております。そういう中、この看護科新設ということが実際可能なかどうかというふうなことも考え、じっくり考えないといけないと思っております。また、先日の質問の中で、看護師さんの就学貸付金のお話がありましたけども、それらも貸し付け枠に対して、とても少ない状況であると、余っている状況だというふうな報告も聞いております。それらを考えたときに、なかなかハードルが高いのかなとは思いますが。ただし、今後の医療政策、それから介護の施策の一環として、これらの学校の必要性というのは、十分に理解はできるところであります。また、県教委のほうにも、改めて、このあたりのお話があった旨をきちんと伝えていきたいというふうには考えております。

次に、北部対馬の観光振興の一環として、今年の6月の議会においても御質問いただいた案件

ですが、現在、あのとときの一般質問の御指摘を受けまして、千俵蒔につきましては、確か5カ所だったと思いますが、バスの離合場所を設置をさせていただいたところでありまして。また、千俵蒔自体の総合的な整備といいますと、地域の方たちが取り組んでおられます千俵蒔山草原再生プロジェクトというのが、ずっと2007年から立ち上がっておりまして、ことしも、この3月でしたか、地域の方たちで野焼きをされるというふうなことで、一所懸命取り組みをされておられます。また、昨年3月をもって廃止をいたしました風力発電事業も民間企業となりまして、この地で建設が予定もされておりますし、北部地域のランドマークとして、一般市民にも開放されていくのではないかとというふうに期待もしております。また、パラグライディングの大会等も、ずっと継続して行いながらやっておりますけれども、佐護小中学校の統合に伴い、この施設を本当にどのように使っていくのかということが今地域の中で話が上がっております。これらの方向性というのは、ただ単に学校を利活用するというだけではなくて、佐護地域全体を捉えたときに、どのように、その学校施設の跡地を利用するのかということでも話し合いは進められていくものというふうに考えておりますので、それらの市民の方々の思いというものをしっかり捉えて、今後の北部観光振興、地域振興策に練り上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 先ほどの回答で、住民説明会をしたが、わずか10人も満たないような参集状況が、特に雑知地区についてはあったと。そのようなことで、この計画を地域の指定を受けた場合、住民が生活するに不便なことを解消していく事業はよいにしても、反面、この指定を受けた土地の規制等がかなりあります。このことについて、非常に私は懸念をしとるわけですが、説明会の資料をちょっと見ますと、指定を受けた後の制限と従来山林開発をした場合、一般的に1万平方メートル、一町の土地について、以下であれば、許可制度はないと。しかし、この都市計画に入れば、3,000平米を超えた場合、以内でないと、その許可は出せないというふうな、まず制限が入っております。そして今後、この地域に新たに建物を建設する場合、もしくは増設する場合には、全て事前に振興局の建築主任技師においての審査のもとに建築確認申請書手続を全部行わねばならないと。この手数料は6,000円から一般的に4万円ぐらいまでです。一覧を見た場合、その金額の対象でございました。そして、そこに提出する設計書の作成、図面の作成、これは一級建築士、もしくは二級建築士の手数によって、これを作成せにやならないということで、ここに経費が発生します。そのようなことが、まず一つあるわけですが、次に「都市の建築の基準法の集団規定」という言葉の中に、建物の建てる面積は敷地に対する70%を超えてはならないというふうな厳しい制限がございます。そして容積率、いわゆる敷地の面積の2倍を超してはならない。これは2階を想定いたします。70%の上の建物の体積が土

地の2割を超えては、200%を超えてはならないというふうな制限がございます。それと、まだほかにもありまして、接道の義務。幹線的な4メートル以上の道路に接する敷地に建物を建てる場合、2メートル引かなきゃならない。道路から。こういう定義がございまして、これを違反した場合には許可を与えないというふうなことに、この説明書ではなっておりますが、一応、そのことの解釈で、市長もしくは担当部長がですね、私、ここがポイントだろうと思うんですが、それで確認は、不足はございますか、ちょっと確認とりたいのですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 細かい部分につきましては、建設部長に答えさせたいと思いますけども、今おっしゃられました建蔽率、容積率、それから接道基準とか、いろんな問題がありますし、確かに確認申請を出さなくてははいけません。振興局の建築主事の許可があった後じゃないと家は建ちません。そのような確かに規制というものはございます。先ほど言いましたように、それがあからこそ、逆に無秩序な宅地開発とかいうものを抑制することができ、自分の住んでる地域の価値を高めていくことが基本的に都市計画区域の指定の目的というふうには、私は理解をしております。

また、建蔽率、容積率等につきましては、その地域指定の内容によりまして、建蔽率、容積率等は変わっていくものというふうには理解をしております。住居地域、それから準工地域、さまざまな地域指定がございます。それらの中での規制というものが、何度も言いますが、その地域全体を秩序ある発展につなげていくというふうな高邁な理念を掲げて、都市計画というのはあるというふうには自分自身の理解をしております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 今回拡大する美津島、雞知地区のこととは別にお尋ねをしたいと思うんですが、昭和43年度に指定を受けた後に、私はちょうどその事業の対象として、密集住宅の、住宅密集地の道路整備が可能で、特に消防自動車、あるいは救急車の侵入が可能なことをやる。これが一つの事業の特徴でございますが、この件につきまして、現在巖原地区においては、今までの事業量、事業費でも結構ですが、今後の展開の計画は、部長でも結構ですが、ちょっと概要の説明を欲しいんですけども、どのような巖原町の実態は、整備計画はあるのか。この計画に準じまして、それを一つお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私が知ってる限りをまず答えまして、漏れてる分について、建設部長のほうに答えさせたいと思います。

久田のほうに総合公園というのがございます。これも都市計画の区域で指定をしてできたものでございますし、そこに通ずる浜堀田線という720メートルの道路につきましても都市計画事

業でございます。さらに、久田のほうにも若干それに付随する道路がございます。また、役所から出まして、浜のほうから郵便局までのというか、八幡様までの間にかけても、ある意味、当時の都市計画の方線に基づいて道路改良がなされるということですし、それから今度は以北の谷出橋といいます、そこまでについても、今度は国道改良になりますけども、国道改良の方線も都市計画の方線に基づいて行っております。それ以外につきましては、八幡様から東のほうに抜けて、浜に抜ける東浜宮前線という線がございますけども、それについては当時の計画のまま、まだ事業という形にもなっておりません。また、郵便局の横の横町線という通常言っておりますけども、この路線についても今計画が上がっただけでという状況であります。それ以外につきましては、都市公園というものがあまして、郵便局の裏の公園、児童公園についても都市計画事業、また高校下の日吉台公園と通称言っておりますけども、それらについても都市計画事業というふうな位置づけでなされております。さまざまな事業というのが都市計画区域での物事の進め方の中にあっております。おっしゃられるように、開発区域面積の分については、一定の面積以上であれば、届け出が必要。それが通常の土地対策要綱よりも大変厳しいものにはありますけども、それが秩序あるまちづくりのために必要だということで、都市計画法では、そのような厳しい基準でなっておるところであります。今まで行ってきました事業の漏れの分につきましては、建設部長のほうから答えさせたいと思います。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 都市計画施設の概要については、おおむね市長から説明があったとおりでございます。その中で、一部、今、県が実施をいたしております主要地方道、厳原豆殿美津島線の八幡宮前から臨港道路厳原大橋までの改良区間とあわせて、久田区内を実施完了しているわけですが、その土地の久田道、春田屋敷、このルートが都市計画事業としては、まだ未整備の区間が残っております。その他の都市施設公園関係等につきましては、市長のほうから説明があったとおりでございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） まさに、この43年度指定されて行われた、この厳原都市計画樹立については、私は、この目的に全くぴしゃり合うた地区の対応だと思います。ところが、片や、今回編入しようとする美津島、雞知地区、根緒の一部、このことについての説明要綱の説明資料を読ませていただきました。そのことに少々、いかがなものかなということがございます。ちょっと読み上げます。「拡大する理由の一部に都市計画区域との不整合を生じている。いわゆる雞知の範囲の開発等が非常に厳原地区の一つの経済的な均衡を含めて、うまくいっておらない」という書き方されてますね。その中で、このように踏み込んでおります。「対馬空港周辺の国道

382号沿いでは、外国人観光客や全市民を対象とした大型商業施設の立地が進んでおり、山林を削った宅地造成が数多く見られます。このように郊外に都市機能が拡散することによって、中心市街地の商業活動の衰退や規制市街地の密度の低下に反映しておる」というか、「そういうふうなことが生じておる」というふうな書き方がされておりますが、市長、私、地元の美津島の雞知の人間として、拡大する理由がこのような書き方に一つの大きなポイントを置かれていることは、住民の一人として、少々問題は、問題はですね、今書かれていることが全ての理由であれば、私はこの計画についての進め方に寂しさを思います。この辺を少しですね、私の申し上げたことについて、何かコメントがあれば聞きたいと思いますが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その説明資料というのが、私が前もって職員からも以前ももらってないもんですから、大変申しわけないんですが、今発言の中を聞くだけでは何とも申しようがないんです。といいますのは、全体の文書の脈絡の中で物事を判断していきたいと思っておりますので、ここでの返答はお許しいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 読みながら、ちょっと参考に聞いてください。

私が調べた範囲なんですけど、まず巖原地区の宅地、あるいは土地の利用状況、あるいは久田地区の利用状況、小浦の利用状況、これらを考えますと、私の解釈では、ほとんど、特に巖原市街地の範囲では、建てる、新たに建てる場所がほとんど少ないと。土地の利用する地区としては限界に達しておるといふふうに思っております。参考ですが、巖原地区は平成9年、それと現在、この数字を、一番対比できる現在とその以前の一番対比できる数字を出してくださいということで、戸籍のほうに、住民課のほうに問い合わせたところ、平成3年と平成25年の数字です。巖原が平成9年には3,974世帯あったのが、平成25年では3,652、要は322世帯が減少しております。久田については、874世帯が974、82世帯増です。片や雞知地区については、これは30年間の統計の対比ができました。昭和58年雞知が当時935、現在1,615、680世帯がふえております。ちなみに根緒ですが98世帯が121、23世帯ふえておる。この数字で見ますとおり、巖原地区においては、もう建物を建てる用地というのは、そんなに余計ない。ないから、その開発が北のほうに向かっていったというふうには私は理解をしまして、この資料には宅地造成も相ならんと、問題であるという書き方をしております。商業施設については、私は、少しは理解ができます。大型店、ディスカウント商品、これは全体のバランスは、対馬は崩れてますよ。今の美津島に限らず。全、対馬市全体。しかし、この宅地が、核家族の中で巖原地区に建てる土地がないから、美津島地区の雞知に、その要素が移っていったというふうには理解してありますが、市長、私はそういうふうにして、この書き方は非常に的を外れた書き方しております。

すね。その辺について、コメントがあれば。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このペーパーの表現というのがいかなものかというふうなコメント求められてるわけですけども、そうですね、こういうふうな表現というのは、いかなものかというふうにも確かに感じられます。ただし、後段でおっしゃられました宅地開発ができないというふうな理解は、それは間違いでございまして、3,000平米を超える開発については、都市計画法に基づいた開発基準にのっとって、開発をやっただかかないと、無秩序な開発というのは困りますと。宅地開発を何もとめるものでも全くありません。あわせて申し上げますが、実は、旧美津島時代に、美津島においては、現在の開発というのに憂慮されて、確か、4,000平米ぐらいだったと思いますけども、開発の規制を町として、土地対策要綱をつくられて取り組んでいらっしやったというふうに合併前に聞いた覚えがあります。だから、その面積がある意味、基準は都市計画法にのっとるわけですけども、仮にこれを採用すればですね、面積も4,000が3,000になるとか、そういうことにはなりますが、やはり、その当時から無秩序な開発というものを憂慮されてたということも十分に考えていただければというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） これを住民の方がわからずに、アンケートの資料も私もいただきました。ちょうど、この資料を提出した次の日か何かにアンケート来ましたよ。十分、このことがわからずに、理解できずに指定をしてしまうということは、私は問題であると思っております。しかし、そうはいえど、集会に来んということも問題であります。部長さんでもいいんですけども、アンケート結果を検討の上に答えを出すというような方向で市長の答弁がございましたが、そういうふうなことで、もう絞り切るということでもいいんですか。最終的な市の判断は。検討という言葉も入りましたが。確かにアンケートはきてますよ。それで一番大事な項目にいろいろ丸をつけてありますね。それがどうせ集約された場合に住民の考えというふうなことで市は解釈するのかということをおは確認をとりよるんですが、再度確認をとりたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申し上げましたように、決して市独自で強行、これをするつもりはございません。ただし、何度も言いますが、都市計画の理念というものをやはり市民の方たちが一度わかっただくことは、すごく大切なんじゃないかなと思います。その中で皆さんのお考えがそこに至れば、それはそれでいたし方ないんじゃないかと思ひますし、行政として強行をするつもりはありません。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 市長と部長さんをお願いを再度したいと思ひます。私は、例え



ば、町民体育館の会場で、全その対象地区を一気に集めて、もう一遍ですね、そのチャンスを与えてください。そういうふうをお願いしたいと思いますが、そこらで、この質問を終えたいと思いますが、いかがでしょうか。アンケートで済ませるといふふうなことのない、今見ましたらね、3名とか、2名とか、そんな集会です。それは、そういうふうなことわからんわけですよ。皆さんが何をやっているのか、この文書を見ても。しかし、それをですよ、全体をもう一回集めることができないかと思うんですが、これは無理なことでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 住民の皆さんに周知する、今回アンケートをとっております。それでアンケートをとった上で、再度周知する必要があるのかどうかを、どういう方法でやればいいのかを検討をさせていただければと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 今の質問は最後になりますが、実は美津島町の住民の方は苦い経験を持っておられまして、壱岐対馬国定公園の指定、これを自分の土地がそれに入ってることをわかつとる者は誰もおらん。これも昭和43年度に指定を受けてるわけですが、1種から3種の線引きの中に入った土地については、全て許可申請の手続を取らざるを得ません。それを誰も知らん。これが美津島町の実態ですよ。今まで。浅茅湾という、この景勝地を持つとるがために、一切土地の利用が勝手にできないということをわからずに相当なトラブルが発生しております。今回まさにそういうようなことが類似したようなことでございますから、せつかくやるならば、やはり、ワンチャンスを私は与えてほしい。そのように思っております。それを最後をお願いとして、一応私はこの計画の進め方について住民の一人としてお願いをしたいと思っております。

先ほどの市長答弁で、私の過去に行った一般質問の中で、対馬3校の存続存亡もございまして。その中に大切な、この島に福祉の仕事がたくさんございまして。そして若い人たちが島外にぼんぼん出ていくようなことを何とか地元にとどめたい。とどめるべきであるというふうなことで質問をしたわけですが、先ほどの話では、県の教育委員会にその旨の申し入れをし、平成24年から26年度にそういうふうなことを固めて、前に進むような方向で申し入れをしておると。非常に私は——違うんですか。県教育委員会にそのようなことを、答弁はそういうふうには聞き及んで書いたんですが、間違えば、また修正をお願いします。ちょっとだけ切ります。一回。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど言いましたのは、県への要望というのは、もう既に進んでおります中高一貫連携校としての方向性というのを要望をさせていただいたというふうに御理解いただければと思っております。しかし、今おっしゃられる部分というのは、これからの対馬のニーズに当然合っておる部分であると思っております。ただし、中高一貫をまず県が選択した背景とい

うものに、今おっしゃってある看護とか、福祉とか、そちらへのまだニーズに気づいてないという部分があるかと思いますが。ややもすると、島外の高校に中学校出た後に流れていっている、出ていっている子供たちをどうかして、この対馬の中に引きとめていくことがまず先決ではないかということで、県のほうも中高一貫の方向性というのを選ばれて、今物事が進もうとしております。これは今、上対馬のほうで、それをやっております。0.4とか、0.5とかいう倍率になっております、この上対馬高校と豊玉高校の問題を私ども行政としても見過ごすわけにはいきませんので、今おっしゃってあります部分というのを県のほうに今後も伝えてはいきたいと思っております。そうでないと、3校といいますか、高校という形になるのかどうかはともかくとしまして、いずれにしましても、子供たちをここにとどめておくことがとても大切な施策だというように感じておりますので、しっかり頑張っていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 対馬の福祉の施設に800人相当の職員がおり、看護も100名足らず、そして医療機関も400人相当の技術者、看護師等がおります。やはり、今の、今と言いますか、この成人式に坂本県議が成人者の方を前に、島外に行くことと、この島に残るといふうなことを手を挙げて答えてくれということで言われましたが、島に残るといふ方が確かに少なかった。外に出るといふ方がいっぱいあった。残念がったような感じでした。しかし、やはり、私は、この学校教育の中に、教育長おられますが、自分だけのことを考える子供の育成ではいけない。親の思いやら、家を存続させる思いが子供になくはいかんといふうなことを思ったときに、これは、私は、市長、この中学校の段階から、その学校と連動をですね、やはり、結びつけないかと。それは教育長、あなたには今回の通告はしていませんが、私は、この中学校の中でも一つの結びつきが、この高校への看護科の設定に大いに連動するといふうに思っておりますが、そこらを長崎県下、五島高校が約20名、大村向陽高校が数は存じておりませんが、その看護科が存在しております。これを私はずひ、若い女性が島に残れば、必ず男性も残りますから、島がですね、いわゆる少数の少子化といふうなことが改善する一歩じゃないかと思っておりますが、市長、学校との連携を、中学校との連携をとりながら、そのことに接点を持っていただきたい。このように思いますが、市長の考えを一つ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 中学校との連携ということは十分にわかります。そういう中で、五島に、まず仮におきましても、看護科があります。五島ですね。これについても定員に届かない状況があります。要は今後の島のつくり込み方をどこを目指すのかということと、ある意味連動させた中学校、高校といいますか、高校のつくり込みだといふうにも感じておりますので、今後の島のありようということと、教育機関の存続、子供たちの生きる道とかいふことを含めて、考えて

いきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 2分しか時間がありませんから、2分で申し上げることができませんかもしれませんが、千俵蒔の道路の開発なんですけど、これはただ単に私が申し上げることでなく、上地区の観光ルートの設定の中で、現在ですね、国内、外国の観光客のバスのルートは、例えば、比田勝港により上陸した場合、三宇田浜の地区に經由して、韓国展望台、スーパータケスエのショッピング、あるいは、それから、もみじがあれば、もみじのガイドヘシーズン中は行くと。その他、幾つかございますけども、大きなボリュームがないというわけですよ。上地区に、一時、とどまる時間帯が非常に少ないと。もう少し、そこらを検討いただきたいという中で、これは私の一つの勝手なあれなんですけど、井口浜から千俵蒔に登った場合、約3キロぐらいのですね、2,900メートルぐらいの延長になろうかと思いますが、この8合目ぐらいまでバスが上がって、大型バスが、それで駐車が10台ぐらいできるスペースをつくることで、あの箇所のやはり価値ががらりと変わるだろうというふうなことでございます。先ほど市長は改良ということや道路を扱うということは離合というふうなことだけで終わりましたが、その点は私は踏み込むことがないのかなと思ったんですが、そういうことでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、お話を聞いておりまして、バスの方々の思いというものもあるのかなとは思いますが、先ほど申しましたように、佐護地域の方々が今さまざまな地域づくりの方向性を出そうとしております。当然、佐護の方たち、学校のみならず、千俵蒔という一つの資源でございまして、これは、そこについても考えはしていただけたらと思っております。それらの話し合いの結果というのを十分に反映させていければと考えます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） ちょっと私も聞いてほしいんですが、町村時代の観光開発に取り組んだことなんですけど、豊玉の「神話の里づくり」、これが平成4年から6年、7億ぐらいの事業費を投じて、烏帽子岳の観光道路新設、それから和多都美の里をつくっております。これは非常に対馬を代表する私は展望所と思っております。この企画は素晴らしいと思っております。いつも。そしてもう一つは上対馬の韓国展望所、これは約2億を投じて、平成7年から8年、これは上対馬町が誇るヒトツバタゴの上から見る、ベストのやはり展望所。私は対馬6町が統合した中で、対馬市がやるならば、千俵蒔の対応がひとつできないかというふうな新たに一つの課題をですね、投げかけたいと思っておりますので、ひとつ前向きに検討していただきたい。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） これで大浦孝司君の質問は終わりました。